

## 道徳教育の課題と展望

——西村茂樹の思想と日本弘道会の活動を通して——

鈴木 勲

はじめに

お招きいただきまして誠に光栄でございます。ご紹介いただきましたように、私は昭和四十年代に千葉県の教育委員会におりまして、たまたま先代の廣池千太郎先生にお目にかかる機会がありまして、ご面談をさせていただいた経験がございます。また、今日日本弘道会で取り組んでおります道徳教育の研究事業に、こちらの岩佐信道先生と江島顕一さんに共同研究員としてご参加いただいております関係で大変お世話になっております。このようにいろいろな意味でモラロジーとの関連がございます。

今日こういう機会をいただきましたことを本当にうれしくおもい、参上したわけでございます。

さて、今日日本弘道会の会長を務めておりますが、私自身は文部省に入りましてから、千葉県の教育委員会のほかに島根県の教育委員会におりまして、その課長をしておりましたときに、私の恩師である野口明先生が日本弘道会の第七代の会長でありまして、たまたま日本弘道会の支会の總會に來られましたときに、私の自宅に泊まられて、日本弘道会についてお話をいただきました。それまで私は日本弘道会のことを知らなかったのですが、「いい会だから君入り

たまえ」と言うので直ちに入会いたしました。それが昭和三十四年でしたから、もう五十年以上の一会員でもあるわけです。その後、日本弘道会の主事をしておりました渡辺正勇という方が千葉県の鶴舞高等学校の元の校長さんでございまして、その渡辺さんが私が千葉県の教育長をしておりました時に参りまして、これから日本弘道会を少し手伝っていただきたいということで、それから本格的に日本弘道会に関係するようになったわけでございます。

私が文部省で初等中等教育局長になりましたのが昭和五十七年でございますが、着任時にやろうと思ったことは、道徳教育と

性教育の二つでございました。当時ちょうど中国と韓国から教科書問題の誤報事件というのがありまして、その対応に追われているうちに、翌年は横浜で中学生が浮浪者を殴殺するという事件がありまして、在任中はこのため道徳教育と性教育の問題に力を入れる暇がなくて過ぎたわけでございます。しかし、今私は日本弘道会の会長と日本性教育協会の理事長をしておりますので、初等中等教育局長のように考えました道徳教育と性教育の二つに、深くつながっているという縁でございます。

#### 一 西村茂樹と日本弘道会

さて西村茂樹と日本弘道会につきましても、ご存知の方もあると思いますが、この機会にご紹介旁々知っていただきたいと思えます。西村茂樹は、文政十一年に佐倉の支藩の佐野藩の執政の長男に生まれまして、若いときから安井息軒につきまして儒学を修めております。現在西村のお墓が東京の駒込の養源寺という所にありますが、そこに安井息軒のお墓もありまして、両方

とも東京都の史跡という文化財に指定されて、その師弟の名前を彫った石碑が養源寺の門前に立っております。

西村は儒学の他に、佐分利流の槍術の鍛錬をして習得いたしました。また蘭学、英学、洋学を勉強して当時としては大変な知識を持った方でした。藩主である堀田正睦が筆頭老中になりましたからは、開国のいろうんな折衝で京都に参ります時には、随行をしてお助けをいたしております。当時京都の巷は勤皇の志士が集まりまして、いろいろ殺伐とした空気の中でございましたけれども、西村はその宿屋の中で『万国史略』という歴史書を翻訳したりしております。

堀田正睦が引退いたしましたからは、手塚律蔵という方の門に入りまして、蘭学と英学をしつかり勉強し、さらに佐久間象山の門に入って洋学を勉強いたしました。明治維新を迎えましてから、しばらく浪人したわけですが、明治六年に文部省に編書課長として入りまして、以降文部省の役人として学術の勉強をしながら、行政官としてつとめたわけでございます。西村が入省し

ました当時は、まだ日本の道徳の基準が定まっておりますので、これをどうするかということいろいろと同僚とも相談したんですが、自分の意見に同調する人がいなかったのも、明治九年に独力で今日の日本弘道会の前身となる「東京修身学社」というものを創りました。これは道徳を研究するための結社でございますけれども、そのときに集まったのがたった四人でございました。四人で始まったのですがなかなか同調者が増えませんでしたのでございます。

明治六年には、皆さまも存じのいわゆる「明六社」という結社ができましたけれども、その呼びかけ人として西村が走り回って、「明六社」の同人を集めたわけでございます。同人の中には福沢諭吉がおりますが、福沢は西村の三年くらい後輩でございます。亡くなったのが一年より先でほとんど同じ時代に生きた二人ではありませんけれども、西村と福沢というのは非常に対照的な生き方でございます。今日、福沢がどちらかという現実中心の開明派であり、西村は理想主義的な開明

派というふうに言われております。いずれにしても福沢と対比するだけの経綸と知識を持った人物であったということでございます。「明六社」は、讒謗律でまましてから解散いたしますけれども、それが帝国学士院につながったわけでございます。

その他、西村は明治八年には加藤弘の後任として、洋学で明治天皇の侍講をつとめております。明治十八年には東宮の教育御用係、皇太子の御用係をつとめております。明治十九年には宮中顧問官を任せられ、明治二十年にはこれから説明する『日本道徳論』の出版、明治二十一年には華族女学校校長を命ぜられております。これが四十六歳から六十六歳の間の西村の活動でございます。

明治二十五年以降は、宮中顧問官を除きまして、いっさいの官職を辞し、全国を行脚して日本弘道会の活動の普及に当たっております。明治二十八年には『徳学講義』、明治三十年には『国民訓』を出版しており、晩年まで西村の学術活動は続いたわけでございます。そして、明治三十五年に七十五歳で亡くなります。西村のこの七十五

年の生涯を考えますと、まずは幕末の佐倉の藩主に仕えて国事に奔走した四十六歳まで、明治政府に出仕して、編集局長として道徳の教科書を作るなど行政官として仕えた六十六歳まで、野に下って全国行脚をしながら、道徳の重要性を説いて回った運動家としての七十五歳までと、一身にして三世を生きた人というふうに考えても良いかと思えます。こういう一人で三つの異なった環境に生きた人というのは西村だけではないかも知れませんが、西村のように一生涯理想を貫いてきれいに三つに分かれるような生涯を送った人は非常に少ないのではないかとこのように思います。

西村は、死に臨んで左右の者に「我百年の後に知己を俟つ、敢えて達せざるを慨かず」と告げたといわれております。自分が本格的に日本弘道会の活動をはじめたから、なかなか自分の意見が世間に十分にいきわたっていないが、しかし絶望しないで百年のうちには自分の遺志を理解して、受け継いでくれる人が現れ、自分の理想を達成してくれるのではないだろうか、ということを書いておられるわけでございます。現

在、日本弘道会では毎年若手の研究者を対象として、西村茂樹研究の学術論文を募集いたしております、その募集で当選した論文を集めて本を作りました。その本の副題が「我百年の後に知己を俟つ」にしてあります。これはこの間お亡くなりになりました、日本弘道会の副会長であった尾田幸雄先生が提案してつけたわけでございますけれども、これも一つの西村の遺志の継承という部分もあるわけでございます。

## 二 『日本道徳論』について

### (一) 背景

さて、西村が考えた日本の道徳とはどういうものであったのかということを考えていきたいと思えます。まず西村は先程申し上げましたように、藩主堀田正睦につきまして京都に随行したりして当時の国際情勢の知見を深め、その後自ら洋学を修めまして、世界の歴史、政治、経済、教育に対する書物を多数翻訳出版しました。そういう点から申しますと、同時代の福沢と同じような欧化主義の知識人と見られますけれど

も、必ずしもそれだけではない。一方で西村は国粹派というふうにも言われておりますが、必ずしもそうでもない。西村は、和漢洋の学問を深く修めまして、しかも特に歴史の翻訳が多数ございますが、そういう点から現実を見る目が非常に科学的、実証的であったというふうに思います。

明治五年に政府は「学制」を發布しますが、その内容に西村は非常な不満を持っておりました。「学制」が学問の効用は身を立てる財本であるとして、治産興業のためを用を説き、全く仁義忠孝のことを説かないばかりかこれまでの学問は役に立たないかのように言っているのは、非常な間違いであると述べております。これは西村が「学制」の実学主義に非常に不満であった内容でございますけれども、そういうことをもとにいたしました、当時欧化思想に流れていた社会政治の状況の中で江戸時代から続いた儒学を中心とした日本の国民道徳がなくなってしまう。この新しい政治社会の中でその基本となる精神をどうして行くかということ考えたときに、国民道徳としての日本道徳を作らなくてはだめだと

考えたわけであります。

ところで、『日本道徳論』は、明治十九年の十二月の暮れに、今の一橋の学士会館のあたりに東京大学の講堂がありまして、そこで三日間にわたって講演した内容であります。

『日本道徳論』の一番はじめの冒頭には、「今日より引き続きて為す所の講演は、余が日本国民の爲め、日本国民各人の爲めと思ひ込みて満身の力を尽して講述する所なれば、願くは聴衆諸君は一場の閑言語と看做すことなく、若し余が演述する所道理に合へりと思はば同心協力して斯道を国中に広めんことを務め、疑はしき条件あらば十分に質問あらんことを、若し又余が言ふ所を以て道理に違へりと思ふ者は、之を攻撃するも駁論するも諸君の意に任かず、余はその人に対し毫も不平を懐くことは決してあらざるべし」と書かれております。すなわち、自分がいろいろ考えて、長年考え抜いたことをこれから話すのだから、もし皆さんが同意するならば、自分の言ったとおりの考えを世の中に広めてほしいと、もし違うならばどんどん反論しても結構ですと

いうことを言っております。

『日本道徳論』の最後のところでは、「右演説する所は、余が二十年來考究したる所の意見にして、日本道徳の此の如くならざるべからざることを考究したる者なり、世間或は日本に公行の宗教なきを以て道徳の爲めに不幸なりと言ふ者あれども、余は之に反して之を以て日本道徳の幸なりと思へり」と言っております。「本論に言ふ所の事業の如きは、決して一個人又は十数人の力を以て能くすべき所に非ず、多力の助を待て初めて其功を奏すべき者なり、諸君若し余が言を以て信ずべき者とせば、願くば本国の爲めに協心戮力して此事業を成さんことを、余が言もし諸君の意に満たずんば或は疑問し、或は駁論し以て真理を敲き出さんことは余が諸君に望む所なり」と繰り返しております。

この『日本道徳論』を講演したのは、維新以降いろいろと錯綜した社会において道徳の問題が現れてきた中で、長年自分が温めていた考えを述べたのであるので、これをたたき台として皆さん道徳のことを考え同感なら協力してくださいという呼びかけ

で西村の自信と熱意が伝わってきます。そうして読みますと、『日本道徳論』の中で西村が何を言おうとしていたかということが分かるわけでございます。

ところで、当時の明治二十年前後のわが国の道徳教育の状況というのは、文部省の『学制百年史』で次のように記してあります。

「明治二十年前後において、わが国の近代学校制度がしだいに整えられたのであるが、その際国民教育の根本精神が重要な問題として議論されたのである。(中略)十二年に教学聖旨が示されたが、十五年以後になると、条約改正問題を控えて欧化主義思想が国内を支配し、従来の徳育の方針と激しい対立を示すようになった。そして徳育の方針に関し、論者は互いに自説を立てて論争し、いわゆる「徳育の混乱」と称せられる状況を現出した。すなわち、十五年に福沢諭吉は反儒教主義の徳育論として『徳育如何』を刊行して、新しい時代には新しい道徳が必要であることを説き、加藤弘之は『徳育方法論』(二十一年刊)において宗教主義による徳育の方策を示し、また能勢

栄は『徳育鎮定論』(二十三年刊)を発表して、倫理学を基本として徳育に方向を与えるべきことを主張した。一方これらに対して、元田永孚は『国教論』において祖訓によって教学を闡明すべきということを主張して、教学聖旨以来の思想を表明した。また西村茂樹は修身書勅撰の問題を提出して、徳育の基礎は皇室において定めるべきであり、明倫院を宮内省に設け、聖旨を奉じて徳育の基礎を論定すべきであると建言している。また当時の文部大臣森有礼は儒教主義を排し、倫理学を基礎とした徳育を学校で行なうべきことを主張した」。

このように、明治二十年前後は徳育についての非常な混乱、いろんな説が出ておりますけれども、どれをとってもどれがいいと定められるようなものではなかったわけでございます。こういう中で西村は、自分が長年温めていた思想を『日本道徳論』という形でまとめて世に問おうとしたわけがあります。

福沢諭吉のこの反儒教主義の『徳育如何』は、儒教に反対であって、仏教を徳育の基準にしたらどうかというふうな内容で

あり、また、加藤弘之は、いろいろな仏教、キリスト教、儒教等を並列してこのどれかをとれば良いだろうというふうな内容であったというふうに、いずれも徳育についての確たる内容を持った提案はしていなかった、そのときに西村は日本道徳論を出して、自分はこれだけのものを考えているかどうか、ということ世に問うたわけがあります。非常に意味のある提案だったと思います。「教育勅語」がまだ発せられる前でありまして、何をもってわが国の道徳を教えるか、つまり道徳の基礎に何を据えるのかという道徳の標準の問題から、さらに大きな問題として、当時欧化主義思想が国内を支配する中で、西洋思想を受容しながら、日本の伝統と文化に根ざした新たな道徳のあり方を示すことが必要であったわけがあります。

## (二) 構成

さて、『日本道徳論』の中身は、五つの章にわかれております。第一章から第三章までは、日本道徳の基礎理論という内容であり、第四章と第五章はその実践編、応用



編という内容にわかれております。

## 一章

西村の道德の考え方というのは、第一章、第二章に主に書いてあります。第一章では、今徳川の時代が終わって、新しい明治になってから、これまでの道德の基準がなくなつて、新しい道德がまだできていないという道德の空白期が非常に問題である、国中に道德の標準がないときには人心がばらばらであつて一つになつていない、そういうときには国家の存亡に関わるような危機が訪れる、ということを経験した例を引きまして、道德の空白時代の状況が国家の安危に関わるという非常な危機意識を持つて自分は道德の問題を論じるのだということをお話しております。当時やはりヨーロッパの国々は、日本や清国などの東洋の国にいろんな野心をもつて、次々とやつてきておりました、西村は世界史、特にヨーロッパ史を勉強したことからみて、非常に日本の今の状況が大変だという危機意識をもつて「日本道德論」を書いたわけがございます。

## 二章

それゆえ、西村の説くところの日本の道德論というものは、日本国民が標準とすべきものであつて、これはこれから長く日本の国の道德として維持していくようなものでなければなりません。西村が作つた言葉でありますけれども、世の中に道德の教えとしては、「世教」と「世外教」というものがあつて、いわゆる「世教」というのは儒学とか西洋の哲学、あるいは国学等であつて現世の教えを説くものであり、それから「世外教」というのは宗教であつて未来や死後の魂のありようなどの現世の外の教えである。社会には、そういうふうにおよそ「世教」と「世外教」と二つがあるが、道德の教えとしてはどれがよろしいか、特にわが国に相応しいのはどれだろうかと問うのであります。どれが相応しいかは、「世教」と「世外教」の内容が精密か粗雑か、あるいは優れているか劣っているか、そういうものによつて選択するのでなく、その国の開化の順序、教祖の性質、教説がその国民の民心に合つてい

るかどうかなど、すなわちその国の現状にあつていかどうかということから考えるべきであるとするのです。西洋諸国では、国民の道德を維持するのにキリスト教のように宗教に依つてゐる。わが国の場合は、宗教に依るのは的確ではない。衰えているとはいへども、儒学が人心に浸透している。また長くこの世の中を治めて有能な人を育ててきたということから考えて、まず儒学が基礎となるであろう。それから西洋の哲学を勉強すると、これは事実に基づく真理を基礎として、学理は精妙を究めておりこれも基礎となろう。

## 三章

以上のことから、道德の標準としては、「儒学」と「西洋哲学」、いわゆる「世教」に基礎を置くのが望ましいと結論いたしました。次に「世教」と決まつた以上は、「世教」の中の儒学と哲学のどちらを採用するか、それはどちらか一方を採用するのではなく、その持つてゐる良いところ、あるいは一致しているところを採つて、この一致しないところ、あるいは粗雑なところを捨てたら

いいというふうを考えるべきであろう。そうすると、骨董品のように、あちこちから持ってきて、組み合わせるようではおかしいではないかという反論に対しては、そうではないと、これは一定の基準があつて採るのであるから、そういうことには当たらない。その基準というのは真理であるとし、真理というものは事実に基づいた場合に到達するところであり、これが道德の標準を作る場合の基準である。それは言い換えるならば、天地の真理であり、『中庸』で言う、「誠は天の道なり」の誠であると言っております。そして、結局真理を求めするためには、どういう方法があるかということをつくつかの実際の方法論を西村は提示しております、それによって、最終的に真理として確かめられたものをよしとするわけでございます。

#### 四章

次に西村は、この道德の教えをどのように実行するのかという問題について論じていきます。西村は学問的な基礎を元にした道德の教えを広めなければ何も意味がない

と言ひ、その上で道德を実行する場合の方法論を掲示しています。その一つは、道德の協会、団体をつくることです。最も有効な手段であるという結論になるわけです。けれども、道德の原理ができて、それを実施する場合の方法論には、まず条目を立てることが肝要である。そして、その条目の区分は五つあつて、一つは自分自身、その次は家、その次は社会、郷里、その次に国、その次に外国というふうにならざるに照らして、どのような道德があるのかということを示しているわけです。

儒教では「修身齊家治國平天下」と言われますが、西村はその中に新たに郷里というものを入れました。郷里すなわち社会、この社会を入れたというのは儒教にはない概念でございます、これは西村の非常に独創的な発想であつて、個人の道德も大事だけれども、これからはいわゆる郷里、社会の人々の道德心をいかにするかという事が、大事な項目であるという考えを示しております。これは当時としては非常に卓越した考え方であつたのではないかと思います。

このように自分自身のこと、家のこと、社会のこと、国家のこと、他国のことと条目はできたが、次にそれらの道德をどうして広めていくかということを見ると、これはいわゆる学会、協会、団体をつくるのがよろしいのではないかと言うのです。

当時いろいろな学会ができておりましたが、道德の学会だけはまだできていなかった。道德の学会をつくつて、道德を広めていくことを西村は提案したわけです。道德は一人で自分の身を修めるだけでは十分でなくて、それを世の中に広めていく必要があるとして、それはやはり学会のような団体をつくつてやらなければ有効ではないとし、一人で学んで得ることのできない、六つの利点が協会にはあると言ひます。すなわち、多くの同志、友人ができる、知識を交換するのに便利である、良い手本や見本が身近にあるので容易に実行できる、名を上げやすい、善良な風俗をつくりやすい、それから国民の心を一つにする、そういう利点があるとして、自らこういう考えに基づく道德団体をつくつて、同志と一緒にやっつけようというわけです。

このような団体で学ぶことの意義と利点は、今聞くと平凡なように思えるかもしれませんが、西村は決して一人では、そして他では得られない、得難い大きな特色を持っていると考えたのであります。

## 五章

しばしば道徳の学習は、なかなか成立しにくいと言われておりますが、ある目的を持って、団体の会員同士の学び合いであれば考えが深まり、実践躬行の励みとなり、相和して楽しいことができるわけでありまして、このモラロジー研究所も同様なことと拝察いたしますけれども、これからはこの団体による道徳の学習が盛んになるのではないかと、それを明治の時代に西村が提案しているのは非常な卓見ではないかと思えます。こうした道徳団体がきたならば、次に何をやるのかということが第五章に書かれております。これは西村が、当時の社会の状況をみて、その社会の風俗を善良なものにしていくにはどうしたらいいかということが具体的に示されております。その中には今の時代から考えますと、あま

り役に立たないような内容のものもありまされども、当時の状況がいかに深刻であったかということが分かりますのでそれぞれ紹介していきたいと思えます。

結論を先に申しますと、第一は盲論を排斥する、いわゆる世の中のでたらめな言説を排斥する、第二は卑しい風俗を正す、第三は様々な被害から身を守る方法を立てる、例えば津波とか地震とか風水害とか盗賊など、第四は善い行ないを薦め、褒める、第五は国民の品格をつくるというものです。

第一の盲論を排斥するというのは、例えば迷信とか、あるいはかたくなに一説のみを誇示するような学者の言説とか、いろいろな文明がある中である文明だけを過信してしまう、そういうものを論破しなければならぬ。これは西村が、東西の書物を読んだ、東西の学問を勉強した経験から、こういうものはやはり取り除かなければならぬ。本弘道会の会員たるものは、盲論を吐く人に対してはいちいち指摘するのも難しいのであるが、心の中ではこれを盲論であることを見破り、良い機会があれば言葉や他の

方法を用いて打破するようになったらよろしいと言っております。あくまでも現実主義的な考えであります。

第二の卑しい風俗を正すというのは、例えば子どもによりかかる悪習、すなわち當時は早くから隠居をして子どもの世話になるということがあったわけですが、ヨーロッパではそういうことがない。一生仕事をして一生を終えるので、日本人も若いときから隠居をして子どもの世話になるのではなく、最後まで働いてお世話にならないようにしたらどうだろうかということを書いております。また、早婚の悪習、つまり当時の結婚の平均年齢は男子が二十二歳で女子が十九歳くらいであったと書いていますが、この早婚の風習がいろんな意味で、まだ父や母になる道を勉強していない男女が夫婦になるのでその子どもも十分に養育する方法が分からなかったり、病気にさせたり、その持っている性質をだめにしたりにしている。それゆえ、両親としての素質や資格が備わっていない前に結婚するのは問題だということを言っております。現在ですと、若い親が十分な子供の養育の方



法を知らないでいろいろ虐待とか餓死させるといふことが起きておりますけれども、そういうことをやはり西村は心配したわけでありまして。それから、吉事や凶事に關する悪習、これは婚礼や葬式に非常な金がかかってこれは無駄ではないか。特に田舎などでは、何日も続けて婚礼のお祝いをして浪費をする。また葬式の場合にも、多くの人が集まって酒を飲んで騒いだりする。こういう必要以上のことをするのは悪習であつてやめたほうがいいというふうに言つております。また、売娼婦を商売にするような妓楼をたてることによつて風俗を乱している。こうしたところで青年が遊んだり、病氣になつたりするので早く廃止すべきであるといふことを言つております。今になつて見ますと妓楼のようなものが廃止されたわけですが、その他にも子どもの間引きとか、あるいは女子の売買とか、そういうような悪習をなくすようにするのが、日本弘道会の社会道徳の役目であるといふことを強く言つております。

第三の身を守り被害を防ぐといふのは、いつ何時身辺に何が起るかも知れない、

その防護の方法をあらかじめ立てておく必要がある。例えば、家を建てるにも、川の近くに建てないで高台にしたほうがよろしいとか、あらかじめ津波の時に立ち退く場所を決めておくとか、先般の東日本大震災を予測するようないふことも言つております。

また、水害、火災、盗賊に対して備える必要があり、家を作るのには水の衝撃にあつたらない場所を選ぶとか、あまり風の強いところには場所を選ぶとか、海の波の荒い場所には堤防を築くといふような防衛策や、こういう防衛の手段は普段から考慮しながら、整備しておく必要があり、万が一火災が起つたときは共同でそれを防火する用意や町内会の申し合わせなどをしておくべきであるといふふうなことを細かく言つております。

第四の善い行いを勤めるといふのは、これは実際に戦前の日本弘道会で社会の中で善行した人を表彰するようないふことを実施しておりました。けれども、昨今は個人情報問題もあつて、なかなかできなくなりまして。現在では、日本弘道会の七十五歳以上の会員で、長年会の活動に尽力くださつ

た方に「寿昌杯」といふ賞状を贈りまして表彰しております。西村は、この善い行ないを薦め広めていくとして、その場合の善い行ないの基本は国民の義務を果たすことを教えることであると言つております。これは法律を守る、税金を納める、国家に益する、つまり兵役の義務ですが、こういうことを、これは国民の義務としてきちんと教える。それから諸々の教育を進めるべきであるとしています。教育は、国民の人生をつくるのに大きな影響があるので、教育の方法がよければ、必然的によい結果が得られるといふことを教えて教育を勤めることが肝要であるとしています。また、貧しい人に施しを与える。これは特に社会の中で不遇な人々に対して手助けをするといふことも道徳会が進める一つの善事であるとしています。これに関連して、公益の事業における財政的な補助、つまりお金を出すことも言つております。例えば、河川の整備とかあるいは道路の修繕とか、学校、病院の建設などには進んでお金を出して支援すべきである。さらには、人の苦難を救う。盗難とか病難とかあるいは貧困とかそ

ういう人の苦難を助けてあげる。それから、いろいろもつれた議論を解きほぐす。家庭内の不和とか組織内での喧嘩とかそういうものがあつた場合には仲裁して争いをなくしてやる。家庭内の揉め事などについては、まれに一方に大悪人がいて起こることもあるが、たいていは甚だしく正邪はわかれるものではないから、うまく調整すれば両方とも波風立たなく収まるのではないかといいふうなことを言っております。それから、国の役目を務める者を手厚くもてなす。兵隊に行つた人に対しては、兵役に出立するときには見送りをしたりあるいはその間人々がかわるがわる留守宅を管理したり、農耕を手伝つたり、帰つてきたときは出迎えたりして、そうして兵役に従事した者を尊敬する、そういうことをやるべきである。戦中、私自身経験がありますが、確かに兵隊に出る人を西村が言うように見送つたり出迎えたりいたしました。お金まで出して敬意を表するまではしなくてもよいが、特に苦勞に報いるような待遇をしたら良いということを言っております。

詳しくそれについての対応を言っております。当時の社会における大きな問題となつていゝものに対して、個人ではなく、道徳団体として積極的に取り組んでいくべきであるとして、その方策を具体的に説いていゝるのであります。

最後に第五の国民の品格を造るといふ点について申し上げます。これが西村の言ひたかつた、一番大事な最終的な項目であつたわけでありませう。国の政治や法律がどれほど完璧であつても、陸海軍の軍備がどれほど強大であつても、教育がどれほど普及していても、国内に一人や二人の優れた人物が存在していても、国民全体の品性がよくなければ決して海外に国威を発揚する事はできない。だから国民には、もし本當にこの国を大事と思ふならば、一人一人が自ら進んでその品性をよくしていかなければならない。したがつて、道徳団体の会員である者は、とりわけ力を尽くし、いろいろな手立てを講じて、国民の品性を善良にするようにつとめなければならぬ。これが西村が最も言ひたかつたエッセンスであります。そこでスマイルスの『品行論』を

引用して、スマイルスは、国民の品性の優等とはどういふものかといふと、心思高尚、真実、有徳、忠直、勇毅であり、国民がこのようなであれば、その国は見事に光輝いて、他国から敬われるだろうと言つていゝが、たしかにスマイルスの言うことも道理だけれども、わが国の場合には、またわが国らしい品性の取り上げ方がある。東西の学問を比較して、時代の違いを考慮してみると、わが国民の品格をつくるのに必要なのは八条の項目である。それは勤勉、節儉、剛毅、忍耐、信義、進取の気性、愛国心の涵養、万世一系の天皇を奉戴することであり、これがわが国民の品性を造る要素として挙げております。その一つ一つに西村は詳しく説明を加えております。

勤勉、節儉、剛毅、忍耐、信義、進取の気性、愛国心、いづれも今の時代にも必要なものでありますけれども、特に剛毅、忍耐、信義、これらは外交をする者はしつかり身につけていなければならぬと言つております。最後の万世一系の皇室を奉戴するといふことは他の国にはない特別なものであるとして、わが国の皇室が尊いのは神

武天皇以来皇位が一系で少しも他系を交えていないということであって、誠に世界に比すべきものがない、日本人が世界中の国々に対して誇りにするところであると言っております。皇室の安泰、これがわが国の安泰であり安全であり、わが国が強固であるかどうかは民衆のむかうところが一つであるかどうかにかかっており、ばらばらであれば堅固ではなく、ヨーロッパではキリスト教のような宗教があつて、人心がまとまっているけれども、わが国の場合はそういうものがなく、これはやはり他の国にない特色である皇室を中心に据えることが望まれると言っております。これに関連して愛国心のことも言っております。愛国心や皇室の尊崇は、戦後の日本社会の中では非常に問題としていろいろ取り上げられて参りました。日本弘道会でもこの愛国心、あるいは皇室の問題等を取り上げておりますが、当時西村が考えていたのは、こういう日本の特色である皇室のような存在を十分に意識をして、それによって国論なり国民の人心がまとまっていかなければ、この国際的な危機の中で十分に国威を發揚して

いくことができないうことを憂慮しているわけです。

### (三)『日本道德論』のあと

西村は、『日本道德論』の他にもいろいろ本を書いておりますが、明治の三十年に『国家道德論』という本を書いてあります。それから『統国家道德論』を書いております。この中で、国の方針、すなわち国是をまず定めなければならぬということをはつきり言っております。西村がこの本を出す数年前に起こった日清戦争には明確に反対していたのでありますが、この中でもあらためて日清戦争についての反論を書いて、それが問題になりました削除させられたことがあります。

日清戦争は決して義戦ではない、総理大臣が自分の政策の失敗を他に転ずることによって起こした部分もあるというふうなことを書いているものですから、当時の伊藤博文総理の逆鱗に触れたわけです。それでその部分は削除された。戦後それは復活しておりますけれども、西村の考えは、東洋の朝鮮と中国は、日本と協力をして西洋の

侵略に対して応じなければならぬという強い危機意識を持っておりまして、清国を侵略して賠償金をたくさん取るとか、そういうようなことをしては後々までも恨みを残すだけであると言っておりますのは、西村が西洋史の翻訳をたくさんしておりましたので、歴史の中の一国の栄枯盛衰を十分に勉強していたがゆえに、戦争によって何が起るのか、どういう結果になるのかというをよく学んでいたことから、戦争についての考えは当時からかなりしっかり持っていたと思います。それで日清戦争が始まったときに、参戦すべからずということを書いて、それから日清戦争が終わったからは、人心が驕り高ぶるようになったと、それから株を買ったりして投機的なものが増えたり、結果的に清国を西洋に侵略させる機会を与えてしまったというふうな日清戦争による失敗を書いております。侵略ではなく、世界の国々と平和に外交をやつていくのがよりよいものであるということはこの『国家道德論』および『統国家道德論』で書いております。そういう西村の平和思想というものは、当時の知識人がど

れほど持っていたのか。国家が道義心を持って、道義国家として、道義心を持った国民が大勢いるような国をつくらなければならぬという西村のこの考えというのは当時としては非常に進んだ考え方であったのではないかと思えます。

日本弘道会はこの西村の思想を「道義国家の建設」という理想として掲げその実現に努めているところであります。

### 三 西村への評価

こうした西村の思想全体についての今日的な評価ですが、現在では、日本弘道会の顧問をしてくださっていました林健太郎先生も、ご着任にあたって西村研究を若干なさったようですが、自分は本当にこんな立派な人がいたの知らなかった。中村元先生も講演をしていたときに、あの方は松江のご出身で、松江には松平直亮という第三代の会長がつくった支会がありまして、大変有力な支会ですが、その支会長を祖父がやっていたことは知っていたけれども、こういうふうな内容の団体であり西村

茂樹という人物がいたことは知らなかった、と両先生ともおっしゃっておりました。もともと、高坂正顕先生が『明治思想史』という本の中で、西村は国家主義者ではあるが、国粹主義者ではない。それは『日本道徳論』を読めば、よく分かることなのだと思えます。

海外では、ハーバード大学の دونالد・H・シャイブリーという研究者が、戦後アジア学会が開催した日本の近代化に関する研究の中で、西村茂樹と近代化についての儒教側の見解という論文を書いておりまして、非常に詳しく西村の思想をトレースしてみると、これは徳川期における為政者としての思想家が、儒教に基盤を置きながら、当時の情勢を勘案して、理想主義的な道徳論を展開したのであって、必ずしも一方的な復古主義的な考え方の人ではない。進歩的な徳川期の為政者であり、理想主義者であると評価しております。また、最近ではドイツのミュンヘン大学のアジア文化研究所のアンネ・ローレ・ハリムという女性の学者が、西村の書いた『国民訓』という本と『日本道徳論』をドイツ語で翻訳い

たしまして、それからその後に、西村茂樹と明治期日本における新しい道徳の構想という研究をされております。その中で、福沢と西村というのが明治期における、思想界の二つの双壁であったと評価しております。

西村が言ったことは、洋学、西洋にかぶれていた当時の状況から見ると、非常に反動的に見えたかも知れないけれども、それが何年か経って静まって見ると、西村の言った方向に社会が動いていって、西村は全体として全然変わらないのに、社会の方が西村の考えている方向になってきたといえます。西村の一貫した思想というものが、この一つの徳川時代の為政者としての現実主義に立脚した思想として、いわゆる進歩的な当時の欧化思想をしきりに唱えた実主義の人たちとは違うという評価が、今日では定着してまいりました。そういう意味で西村茂樹は、最近になって、戦後になって、正當に評価されるようになったということ、非常に良かったと思っております。

#### 四 道徳教育の課題と展望

こうした西村の思想と日本弘道会の活動、そして私の経験を踏まえまして、最後に道徳教育の課題についてお話ししたいと思います。

明治維新の後に西村が遭遇したような道徳教育の不在というのが、戦争に負けて、「教育勅語」が廃止になりましたから、再び日本の社会に道徳の基準となるものがない空白時代が訪れたわけです。やはり昭和二十六年に占領から脱しまして独立国家になったときに、道徳の基準をどうするかという意見があったわけですが、当時の教育課程審議会が検討した結果、教科にして戦前のように「修身」としてやるというふうな意見もあったのですが、そこまで行かないで、道徳の時間を一週間に一時間として、そこで教えるんだという特設道徳という提案が昭和三十三年に実施されたわけです。それまで十三年間、道徳教育の指針がなかったわけですね。それで昭和三十三年に学校教育の中に特設道徳が一時間設けられて、それが今日まで続いているわけ

です。ところが、道徳教育といえは修身教育というふうには、すぐに短絡的に考えられて、戦前の天皇国家中心の修身教育に戻るといふふうな宣伝をされたり、また道徳教育は戦争につながるというふうなスロークアンで反対されたことがあります。当時私も文部省にいたのですが、この「道徳の時間」の普及活動というのはいろいろなところで行ないました。その普及活動をする際に、反対派の教員が受講者が乗っているバスの前に身を投げ出して反対することもありました。私が島根県の教育委員会の課長であったときにも、道徳教育の普及活動を教育委員会がするわけですが、それをどこでやるかということに非常に苦心して、相手の裏をかいて別の会場でやるのか、その反対運動を心配しながら活動をしたことを覚えております。道徳教育に対するあらゆる異議が、長く続いていたわけですが、結局そういうことでしたから、せっかくなつくりました特設の「道徳の時間」も十分に使われなかったという反省があります。私が初等中等教育局長になったときもそういう実態を調べまして、せっ

かくなつくりました「道徳の時間」はしっかりやらなければならぬと考えて、道徳教育を本格的にやろうとしたわけでありましたけれども、はじめに申しましたように他の教育問題があつてなかなかできませんでした。

そのあと国立教育研究所に行きまして、日本弘道会にもまいりまして、特設の「道徳の時間」だけではだめなのだ、やっぱり道徳という教科を設けて、それを一番大事な教科なのだということ、それで教員も養成し、教科書もつくり、評価もして、きちんとやったほうがいいという考えに至りました。そしてそういう道徳の教科化ということとをずっと方々で提案してまいりました。

平成十八年に教育基本法が改正されました。これは長年の念願であつたわけですが、その中に豊かな情操と道徳心を培うという一項が入つたわけです。これはそれまでの教育基本法にはなかつた表現でありまして、これから道徳教育をしつかりやるぞという、教育基本法を改正した方々のその気持ちはあらわれているわけです。それから学校教育法がそれにしたがって規範意識の涵養とかいろいろ書いています。また愛



国心の養成のようなことも書いています。あるいは伝統文化の尊重ということも書いています。ですから昔と違って、ようやく最近になって道徳教育を考える環境というのは随分と変わってまいりました。けれども、実際の学校現場の「道徳の時間」の指導というのは従来とさほど変わらない。というのも、教科ではないのでどうしても掘りどころがないわけです。「心のノート」とかいろいろな教材を使っていますけれども、やはり教師が道徳教育のしっかりした基礎的な勉強を大学で教えられておりません。小学校では担任の先生がそれをやるわけですから、他の教科や事務仕事もあって、本当に道徳をしっかり考えて、真剣になつて教えるという雰囲気ではない。また、そもそも反対の教員は、「道徳の時間」を自習に使うとか他の教科で埋めるとかということ、せっかくある一時間の「道徳の時間」が無駄になっている、あるいは悪用されているという状況があるわけです。それを何とかしなければいけないということとをずっと考えてまいりまして、やはりこれは教科という形できちんと先生が教える

ような形にするべきであるということをし上げたいと思います。

振り返ってみれば、平成十二年に小淵元総理の教育改革国民会議が教育を変える十七の提言というのを出しました。その中の一つに教育基本法の改正もあつたわけですが、もう一つに「教師は道徳を教えることをためらわない」という項目がありまして、これはちゃんと小学校、中学校で道徳の教科をつくって教えなさいという提言だつたわけです。これまでいろんな審議会がありましたけれども、そういう明確な提言をしたのがこの会議です。その後に安倍元総理がつくつた教育再生会議というのがありましたが、これもその従来の特設とは異なる新たな教科として道徳を位置づける必要があると提言をしたわけです。ところが、これが出たときに中央教育審議会の会長の山崎正和先生が道徳教育反対ということとを中教審の会長として記者会見で公言してしまつた。ですから道徳の教科化は中教審で取り上げられるということまで至らなかつた。非常に残念で、せっかくのチャンスがつぶされてしまつたわけです。これ

らの議論を踏まえても、私は道徳の教科化なしに、これから本当の道徳教育はできないのではないかと考えます。

そのようなわけで、日本弘道会では現在研究事業として、日本道徳教育学会と連携をして共同研究という形で「修身教育の研究」というのをスタートしております。五年計画で、もうかなり進んでおりますが、この中でやはり戦前の修身教育の功罪というものをしっかり評価をして、新たな形で修身という教科あるいは修身教育の良いところ、悪いところを十分に検討して、良いところは活かして、道徳の教科化につなげていきたいと思っております。こうした学術的な研究が実つたとしても、教育課程の改訂には、あと十年かかるわけです。この十年間は、今の道徳の「学習指導要領」でやっていくわけですが、その間が本当に心配です。

ですから道徳を教科化しなければならぬということとを不断に言い続けなければ、十年後にも教科になることは非常に難しいと思つています。私はこれからも、いろんな形でこれを呼びかけていきたいと考えて

います。文科省の後輩なんかにもこのことを言うんですが、中教審が取り上げないようなテーマですからなかなか前進することは難しい。やはり、教育改革国民会議や、教育再生会議が提言したそういう実績が残っているわけですから、そういうものをもとにして、あらためてこうした議論を盛り上げていこうと思っております。息の長い話なんです、そんなわけで、日本弘道会としては、いろんな活動をしておりませんが、一つは、「公德心の育成」という活動、これは支会を中心に行っております、三回ほどまとめとしてフォーラムをやりました。道徳という言葉よりも公德心という一つの社会道徳的な入りやすい表現で地域社会と連携しながらやっていくということによって、社会の風俗を善くしていくような町の環境づくりをやっております。それから朝の読書運動ですが、これは学校で授業前に朝十分間読書をするという運動です、これは非常に速いスピードで広まりました。授業が始まる前に子どもたちが、好きな本を読む、黙読するわけです。先生も読む。そういう運動が支会のある地域を中

心に浸透して、かなりの学校がやるようになりしました。一番盛んなのは島根県の松江市で、市の教育委員会が普及に取り組んでおりましたから、非常に早く成果が上がっております。

こういうふういろいろな形で日本弘道会として、提言をしたり、研究活動や教育活動をして、息長く道徳教育の振興をやっていきたいと思っております。本日はご清聴いただきましてありがとうございます。

#### 参考文献

- 西村茂樹／尾田幸雄（現代語訳）『品格の原点―いまなぜ「日本道徳論」なのか―』小学館（新書）、平成二十二年
- 日本弘道会編『増補改訂西村茂樹全集』全十二巻（既刊十一巻）思文閣出版、平成十六年
- 日本弘道会百十年史編集委員会編『日本弘道会百十年史』日本弘道会、平成八年
- 日本弘道会『弘道』（機関誌）日本弘道会、明治三十六年

（編集者注…本稿は、平成二十三年十一月十六日に開催したモラロジー研究所道徳科学研究センター主催の「公開講演会」の内容を収録したものである。）